

# 直轄管理事業 <公共>

【令和2年度予算概算決定額 1,429 (1,368) 百万円】

## <対策のポイント>

国営土地改良事業によって造成され、高度の公共性を有し、利害が2都府県以上にわたる等の農業水利施設について、国が管理を行います。

## <政策目標>

安定的な用水供給と良好な排水条件の確保

## <事業の内容>

国営土地改良事業により造成された大規模なダム、頭首工等の施設のうち、高度の公共性を有するとともに、その管理に当たって特別の技術的配慮等を必要とする施設のうち、必要と認められるものについて、国が申請を受けて管理を実施します。

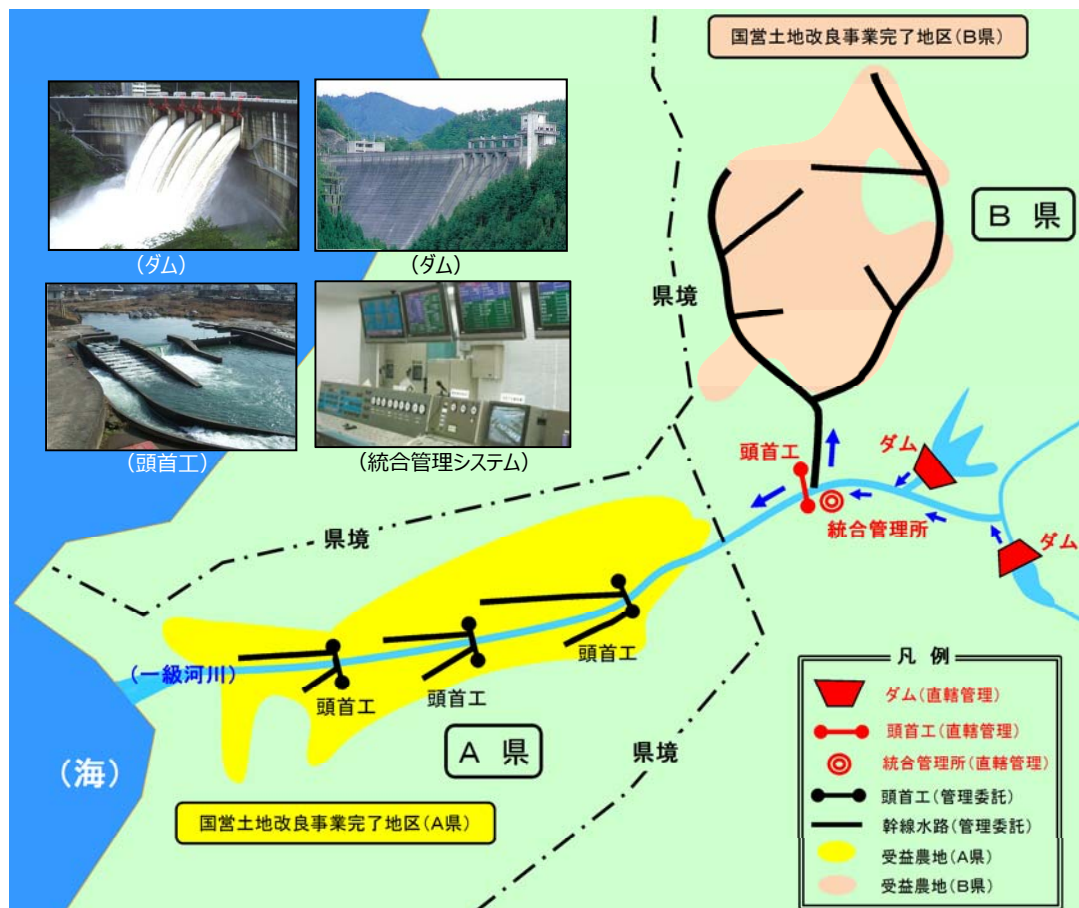
## <採択基準>

- (1) 治水、利水等の面において高度の公共性を有すること
- (2) 管理に当たって特別な技術的配慮を必要とすること
- (3) 施設又はその操作による利害が2都府県以上にわたるもの(北海道及び沖縄を除く。)

## <事業実施主体>

国(国費率:農林水産省77.5%、北海道8/9)

## <事業イメージ>



[お問い合わせ先] 農村振興局水資源課 (03-3591-7073)